

公 告

令和 9 年産農作物共済（麦）から適用する農作物基準共済掛金率等及び単位当たり共済金額が決定したので、事業規程第 3 8 条第 2 項の規定により公告する。

佐農共第 3 2 1 号

令和 8 年 9 月 10 日

佐賀県農業共済組合

組合長理事 澁谷 喜壽

地域	佐賀県
区分	1キログラム当たり共済金額の範囲
1類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 154円 134円 114円 94円 73円 53円 33円 25円 17円 うち免税対象農業者に係るもの 163円 141円 120円 98円 76円 55円 33円 25円 17円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 117円 103円 89円 75円 61円 47円 33円 25円 17円 うち免税対象農業者に係るもの 125円 110円 94円 79円 64円 48円 33円 25円 17円 種子麦 251円 226円 201円 176円 151円 126円 100円 75円 50円 対象麦及び種子麦以外の麦 33円 25円 17円
2類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 179円 159円 138円 118円 97円 77円 56円 42円 28円 うち免税対象農業者に係るもの 188円 166円 144円 122円 100円 78円 56円 42円 28円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 129円 117円 105円 93円 80円 68円 56円 42円 28円 うち免税対象農業者に係るもの 137円 124円 110円 97円 83円 70円 56円 42円 28円 種子麦 293円 264円 234円 205円 176円 147円 117円 88円 59円 対象麦及び種子麦以外の麦 56円 42円 28円
3類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦（秋まき）
4類	うち課税対象農業者に係るもの 154円 134円 114円 94円 73円 53円 33円 25円 17円 うち免税対象農業者に係るもの 163円 141円 120円 98円 76円 55円 33円 25円 17円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 117円 103円 89円 75円 61円 47円 33円 25円 17円 うち免税対象農業者に係るもの 125円 110円 94円 79円 64円 48円 33円 25円 17円 種子麦（秋まき） 251円 226円 201円 176円 151円 126円 100円 75円 50円 対象麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 33円 25円 17円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 179円 159円 138円 118円 97円 77円 56円 42円 28円 うち免税対象農業者に係るもの 188円 166円 144円 122円 100円 78円 56円 42円 28円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 129円 117円 105円 93円 80円 68円 56円 42円 28円 うち免税対象農業者に係るもの 137円 124円 110円 97円 83円 70円 56円 42円 28円 種子麦（春まき） 293円 264円 234円 205円 176円 147円 117円 88円 59円 対象麦及び種子麦以外の麦（春まき） 56円 42円 28円
5類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 125円 108円 92円 75円 58円 42円 25円 19円 13円 うち免税対象農業者に係るもの 131円 113円 96円 78円 60円 43円 25円 19円 13円 ビール麦 132円 119円 106円 92円 79円 66円 53円 40円 26円 種子麦 240円 216円 192円 168円 144円 120円 96円 72円 48円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 25円 19円 13円

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 99円 85円 71円 57円 42円 28円 14円 11円 7円 うち免税対象農業者に係るもの 104円 89円 74円 59円 44円 29円 14円 11円 7円 ビール麦 133円 120円 106円 93円 80円 67円 53円 40円 27円 種子麦 186円 167円 149円 130円 112円 93円 74円 56円 37円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 14円 11円 7円
7類	対象麦（秋まき）
8類	うち課税対象農業者に係るもの 125円 108円 92円 75円 58円 42円 25円 19円 13円 うち免税対象農業者に係るもの 131円 113円 96円 78円 60円 43円 25円 19円 13円 ビール麦（秋まき） 132円 119円 106円 92円 79円 66円 53円 40円 26円 種子麦（秋まき） 240円 216円 192円 168円 144円 120円 96円 72円 48円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 25円 19円 13円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 99円 85円 71円 57円 42円 28円 14円 11円 7円 うち免税対象農業者に係るもの 104円 89円 74円 59円 44円 29円 14円 11円 7円 ビール麦（春まき） 133円 120円 106円 93円 80円 67円 53円 40円 27円 種子麦（春まき） 186円 167円 149円 130円 112円 93円 74円 56円 37円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 14円 11円 7円
9類	対象麦
10類	うち課税対象農業者に係るもの
11類	105円 90円 75円 61円 46円 31円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 113円 97円 81円 65円 48円 32円 16円 12円 8円 種子麦 198円 178円 158円 139円 119円 99円 79円 59円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
12類	対象麦
13類	うち課税対象農業者に係るもの
14類	162円 138円 113円 89円 64円 40円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 171円 145円 119円 93円 67円 41円 15円 11円 8円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 78円 57円 36円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 60円 38円 15円 11円 8円 種子麦（裸麦） 202円 182円 162円 141円 121円 101円 81円 61円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 15円 11円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づき法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。